

文教福祉常任委員会記録

令和5年2月14日(火) 午前9時59分～午前10時40分（9階909会議室）

○出席委員（9名）

委員長	白川 敏明
副委員長	川又 康彦
委員	山田 裕
委員	高木 直人
委員	佐原 真紀
委員	石山 波恵
委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男
委員	山岸 清

○欠席委員（なし）

○案 件

所管事務調査 児童虐待防止への取組に関する調査

- (1) 委員長報告について
- (2) その他

午前9時59分 開 議

(白川敏明委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

前回の委員会では、委員長報告案の内容を確認し、各会派にお持ち帰りいただきました。そこで、本日はお持ち帰りいただきました結果について各会派からご報告をお願いいたします。

まず、真結の会さん。

(鈴木正実委員) 特に意見もなく、了とします。

(白川敏明委員長) 市民21さん。

(佐原真紀委員) 了といたします。

(白川敏明委員長) 次に、公明党さん。

(高木直人委員) 了といたします。

(白川敏明委員長) 次に、真政会さん。

(石山波恵委員) 了と。

(白川敏明委員長) 次、共産党さん。

(山田 裕委員) ちょっと意見があるのですけれども、1つは委員長報告の2ページ、福島県の相談対応件数が平成27年度から令和3年度に3倍になったと、その件数が1,985件という表記があるのですけれども、福島市の場合は令和3年度1,056件なのですよね。ですから、福島県と比較をすると半分以上が福島市になっているということなので、その深刻な実態について1つ触れたほうがいいのではないかなというのと、あとその後の本市の原因ですけれども。

(白川敏明委員長) 何ページ。

(山田 裕委員) 同じ2ページです。

(白川敏明委員長) 何行目。

(山田 裕委員) 本市の児童虐待の現状について申し上げますというところの内容なのですけれども、精神疾患や知的障害などという能力の問題がここに書かれているのですけれども、これはあくまでも一部だと思うのです。福島県が分析しているように、面前DVだとか、コロナでストレスが増大しているということも福島市の場合は当てはまるのだというところを加筆したほうがいいのではないかなというのが意見としてありました。

(白川敏明委員長) 皆さんからそれについて意見は。

(川又康彦委員) 先ほどの2ページの上の1,985件の中で1,000件というのは福島市の、その数字というのは何から持ってきたのですか。

(山田 裕委員) ここに書いてありますよね。

(川又康彦委員) この11行目のやつか。

(山田 裕委員) はい、11行目です。福島県は1,985件、福島市は令和3年度1,056件と。だから、半分以上が福島市に集中しているという数字だと思うのですけれども。

(羽田房男委員) そうすると、山田さん、どこかにその文言を、意見ではなくて、入れると。

(山田 裕委員) はい。ですから、福島市は全県から見ても多い状況にあるのだという深刻な実態を文言として入れたほうがいいのではないかな。

(羽田房男委員) 12行目の後に足すみたいな感じなの。

(山田 裕委員) はい。その危機感といいますか、それがちょっと弱いかなと。

(川又康彦委員) 確認ですけれども、1,985件中の1,056件ではないですね。もともと参考人の意見を聞いた際も福島市単独の数とか、そういったのは教えてはもらえなかったと思うのです、市だけという形では。県北の件数は分かるのですけれども。ですから、そのうちのいうのではないかと思います。市のほうは市の健康福祉部とか子ども未来部のほうに来ている部分だけなのではないかと思うのです。

(山田 裕委員)でも、ここで数字が1,056件と出ていますよね。

(川又康彦委員)その1,056件というのは1,985件中の1,056件ということではないという理解なのですか。

(山田 裕委員)県というのは、全体の集約した数が1,985件ということですよ。福島市は含まれていないのですか。

(羽田房男委員)相談件数と虐待の相談件数、正副委員長、これは1行目と2行目のところは福島県の現状も全国的な傾向と同様で、相談対応件数ということで1,985件になっていて、11行目は児童虐待相談対応件数というふうに、これは同じという理解でよろしいのですよね。相談対応件数、頭に1行目は児童虐待という言葉がないけれども、同じという理解でよろしいのですよね。

(川又康彦委員)数の部分で上段3行目までの1,985件という部分を書記と正副のほうで県のホームページ等から最新の数字ということで拾わせていただきました。令和3年度について1,985件が福島県の児童相談所における県の児童虐待相談の状況という形の数字なのです。このうち児童相談所が福島県内4つあります。中央、県中、郡山ですね、会津、あと浜通りということで、そのうち、児童相談所ごとにすると1,985件中、中央児童相談所が536件になっていますので、中央相談所というのは当然福島市も入っていますので、この11行目の1,056件というのはこの数字とイコールとか、そういううちに含まれるとかという数字ではないというふうに理解していただくと。

(羽田房男委員)そうすると、余計おかしくなってしまう。余計大きくなってしまいます。数字が正確だと思って、みんなうちの会派は何も言っていないから。

(山岸 清委員)俺みたいに素直に見れば、それは上の数字が下に落ちてきていると思うよ。だから、統計の数字の分母がちょっと違いますよと説明しておかないと、山田さんが言ったとおり、県内の半分以上が福島市でやっていたら、これはちょっと何なのだろうと一瞬思う。

(羽田房男委員)さっき言った後は児童虐待というふうに、これがイコールかいと聞いたの。そういう意味。後のほうには児童虐待と書いてありますから。

(川又康彦委員)確かに分かりにくい部分なのかな。

(羽田房男委員)単なる相談対応件数と書いてあるだけだから。

(山岸 清委員)俺も素直に見れば、この数字とリンクしていると見てしまうよ。やっぱりこれは出てくる資料が違うなら違うとしないと、半分が福島だったら、俺は毎日コロナの件数を見ているのだけれども、郡山より少ないから、喜んでいるくらいだけれども、いわきもあって、会津もあって、こう見ると、コロナの、それと同じく数字的に半数が福島だなんていうのは、ちょっとこれは福島の対策どうなっているのか、山田さんが言うように危機的に思わなければならないし、郡山といわきだっただけで福島と同じで都市部ではいろんな要素は同じで、福島だけが半分というのはちょっと、これはこの数字の取り方、表現方法をちょっと変えないと誤解されるよ。俺みたいにすんなりすと、あら、大変だな、今さらながら気がついたくらいで。これだから数字の捉え方が違うはずだね。福島だけで

半分というのはちょっと考えられない。

(白川敏明委員長) そうしますと、児童相談所における相談対応件数はと、児童相談所におけるというように感じて、上のほう、1行目。

(川又康彦委員) 1行目の相談対応件数、全国と同様で、児童相談所への。

(鈴木正実委員) 県内4児童相談所という意味ですか。

(川又康彦委員) そうです。

(白川敏明委員長) 県内のということだね。

(川又康彦委員) 児童相談所への相談対応件数はと。下の11行目については、本市の児童虐待相談対応件数というのは虐待だけではなく、いわゆる保護者の方とかいろんな相談を含めた相談件数という形なものですから。

(山田 裕委員) でも、これは児童虐待相談件数と書いてありますよね。

(鈴木正実委員) 児童虐待等相談件数、等が入らなければ。

(白川敏明委員長) 児童虐待を含むとかって。

(川又康彦委員) 実際には1,056件なのですけれども、聴取させていただいた内容だと1,056件中、虐待関係のものは47件。福島市のものが児童相談所に行っているのはまた別ですから、福島市に単独で来ているというのは47件。

(山田 裕委員) そういう意味なのですか。

(川又康彦委員) はい。

(鈴木正実委員) 本市で把握しているという意味ね。

(山岸 清委員) それは入れておいてほうがいい。

(山田 裕委員) ちょっと整理して分かりやすく書かないと誤解されるのではないか。

(山岸 清委員) 47件だと逆に少ないような気してしまう。

(川又康彦委員) 47件はあくまでも福島市が対応しているもので、児童相談所が福島市内のものを把握しているのは別にあると思われる。重複しているのもあるとは思うのですけれども。

(山岸 清委員) そうすると、表現の数字の見方。

(川又康彦委員) そこのところは市と児童相談所の、テーマにもありましたけれども、市単独の数字とかを向こうは出してくれないので、県北しか出さないということで、そこの部分は分かりにくいところは、提言の中にもありますけれども、相談所との連携というところを強めていかなければならないという形にもつながっていくとは思うのですけれども。

(白川敏明委員長) 四十何件というだけではなくて、中央児童相談所で把握しているのも本当はもっとあるのです。それが分からないのです。

(山岸 清委員) 何で言ってくれないのだろうね。

(川又康彦委員) プライバシーとかそういった部分を盾にしていますけれども。

(山岸 清委員) プライバシーといったって、全体の数字が何件だかって見るのはプライバシーもへったくれもないでしょう。

(川又康彦委員) 全くそう思うので、それも連携という形での提言に含ませていただいているという。

(山岸 清委員) それは連携でないな。それはおかしいよ。

(川又康彦委員) であれば、相談所をつくるしかないという話になってしまう。

(羽田房男委員) どういうふうに文言するのだから、それでうちも了なので、その文言は説明して、これがこうなったよということで当然納得してもらえるわけですから、文字面というか、文章どういふふうにするのかだけ。趣旨から外れなければオーケーなので。

(川又康彦委員) ここだけで皆さんの了をもらえればそれでオーケーという形で。

(白川敏明委員長) 少し訂正させていただいて、皆様にここで整理して、それで決めたいと思うのですが、よろしいですか。

(川又康彦委員) 共産党さん、それで大丈夫ですか。

(山田 裕委員) だから、正確な表記になれば、私のちょっと認識と違っていたので。

(川又康彦委員) 会派に戻して再度確認いただかなくても、この場で大丈夫ということでもよろしいですか。

(山田 裕委員) 大丈夫です。

(白川敏明委員長) それでは、暫時休憩させていただきます。

(山田 裕委員) それと、もう一件話があったのですが、先ほども言いましたが、2ページの13行目、本市も増加傾向にあると。その内容については、虐待につながりやすいケースとして、精神疾患や知的障害など保護者の養育能力の不足がある場合が見られることと言っていますけれども、これを前面に出してしまうと、県では面前DVとか、コロナの中でのストレスだとかという分析しているのだけれども、福島市は知的能力がない親があたかも児童虐待をやっているようなことに捉えられかねない。これが真っ先に出てくるから。ですので、ここの言い回しを例えば県と同じような傾向があるということを前提にしながらこういう個別の問題を触れたほうがより正確かなというふうに思いました。

(山岸 清委員) これは、私の考えでは、精神疾患や知的障害まで入れないで、保護者の養育能力の不足くらいにしておいたほうがいいのではないかと、ぼやっとして。それでないと。

(石山波恵委員) その人たちの保護者になってしまうよね。

(山岸 清委員) それこそプライバシーのどうこうだよ。

(石山波恵委員) 誰の親というよりは、そのほうがいいのかもしいですね。

(羽田房男委員) 前ページにネグレクトというふうに記載してあるので、20行目に、ネグレクトとか、あと性的虐待、心理的虐待、4つに分類されますがというふうにあるので、そういうふうに、今山岸委員がおっしゃったように、それは前に言っているでしょうということで、その部分を消す。

(白川敏明委員長) 精神疾患や知的障害などを削除と。

(山田 裕委員) そうすればいいかもしれないですね。

(石山波恵委員) そうするとぼやっとした感じなので、より刺さらないという感じで。

(白川敏明委員長) それでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) それでは、調整のために暫時休憩いたします。

午前10時15分 休 憩

午前10時16分 再 開

(白川敏明委員長) 委員会を再開します。

児童虐待相談対応件数とはいうところを本市の虐待を含む児童相談対応件数とは。

(羽田房男委員) もう一回。本市の児童虐待を含む。

(白川敏明委員長) 児童相談対応件数は。

(山田 裕委員) 本市の虐待を含む児童相談対応件数。

(白川敏明委員長) はい、児童虐待を含む。

(羽田房男委員) 児童虐待を含むを入れるのだね。

(白川敏明委員長) はい、児童相談対応件数というふうに。

(鈴木正実委員) 児童、児童。

(石山波恵委員) 児童が2回入る。

(白川敏明委員長) 児童相談対応件数。

(山田 裕委員) 虐待は前に持ってくる。

(白川敏明委員長) はい。虐待を含む児童相談対応件数。別に新しく本日のフォルダーに入ります。

(山田 裕委員) もうちょっと説明を入れたほうが分かるような。分かりづらい。県との違いをもうちょっとリアルに説明を入れないと。

(山岸 清委員) 上の数字とは必ずしもリンクしないと書いておいたほうがいいのではないの。上の数字とは全然別建てだとか。

(山田 裕委員) 別建てだって分かるような。

(山岸 清委員) そうでないと、上のやつがすところこう下りてきて、やっぱり1,056件に縛られてしまうから。県の相談対応件数とは異なり、本市の児童虐待の現状について申し上げますではないの。

(川又康彦委員) いや、異なりというふうにしてしまうと、上も増えているし、市も増えているという。

(山岸 清委員) ただ、上の数字とリンクしていないということを言っておかないと、やっぱり半分

福島なのかとなってしまうから。相談内容が違うということを言いたいわけなのだから。

(鈴木正実委員) 内容的には入れてしまわないと、県の児童相談所で把握している数字とは違うというのが分からないとあれなのではないかね。

(羽田房男委員) そういうふうに県とか愛育園の説明によるととかというふうにやれば、なるほどとなるかもしれないけれども。

(山岸 清委員) これは、本市の児童虐待の現状について申し上げますなのだから、県とはまた違いますよと入れていいのだよ。県では全体的な相談対応件数は1,985件だけれども、本市の児童虐待は児童虐待の相談件数以外のいろんな相談件数を合わせてとかやれば、内容が違うというの分かるのではないの。結局上と下がリンクしていると思うから、これはちょっと大変だと思ってしまう。

(羽田房男委員) 山田さん、何かいい案文ないか。

(山田 裕委員) だから、私は問題だなと思って。

(川又康彦委員) 半分が福島では大変だなという。

(山田 裕委員) 大変だと思ったから、それを入れるべきだと。数字がリンクしていないというのが分からなかったから。

(山岸 清委員) 本当にそう指摘されればそのとおりだよな。

(羽田房男委員) 言われればね。なるほど、そうか。

(山岸 清委員) 可及的速やかにやらなければならない。だから、上の数字と下の数字は違いますよということが分かればいいのだ。

(白川敏明委員長) つまり上のほうは県の児童虐待の件数。そして、こっちの場合はそれを含むということなのですよ。

(山岸 清委員) それも含めたそのほかの相談内容で。それが本市の児童虐待の現状でしょう。

(白川敏明委員長) 虐待だけではなくて。

(山岸 清委員) 虐待だけではなくて、それ以外にいろんな相談件数はということで1,056件だから、ああ、そうか。47件を入れれば一番いいけれども。

(羽田房男委員) そうした場合は、児童虐待というのを2つ目のやつは入れないほうがかえってすっきりするかな。児童虐待を含む相談対応件数というふうにしたほうが。児童虐待をうんと2つあることによって強調しているようなので、2つ目の児童虐待を含む相談対応件数というふうにしたほうが。

(白川敏明委員長) その予定だったのですが。

(羽田房男委員) 非常に虐待ということが福島市では1,056件あるという形になる。ちょっと正副で検討してもらって、入っても問題はないのでしょうけれども、2つ目の児童虐待というところは削って、児童虐待を含む相談対応件数というふうにしたほうがいいかなと思うのですが、趣旨は変わらないので正副に任せます。

(書記) 47件は令和3年度の新規のみの児童虐待件数で、その他継続している分や県と重複している

分もあるので、そういう意味で総合的な相談対応件数が1,056件であり、本市も増加傾向にあります。

(山田 裕委員) そういうことですよ。いろいろ重複したその総計がこういうことですよ。それが分かるような表現にしてもらいたい。警察だとか、児童相談所だとか、福島市に直接来たやつだとか。

(鈴木正実委員) 今の数ごとに入れてしまったらいいのではない。警察だとか相談を受けているものも含めた数。どこまで言葉を足していても上の数字とのリンクはなかなか消せないと思う。

(山岸 清委員) だって、相談件数1,000件だと1日3件以上来ているのだよ。1日3件も個別にいろいろ大変でしょう。児童相談所は児童虐待だけではなくて、365日忙しくて大変だ。

(羽田房男委員) そうだね。今はね。情勢がこんな情勢だから。

(白川敏明委員長) 暫時休憩して直させていただきます。

午前10時26分 休 憩

午前10時37分 再 開

(白川敏明委員長) 委員会を再開します。

2ページ11行目、その訂正なのですが、本市の令和3年度の新規児童虐待相談対応件数は47件であるが、児童虐待を含む相談対応件数は1,056件と1,000件を超えと続きますが、そういう感じで。

(山岸 清委員) いいのではないかい。

(白川敏明委員長) そして、13行目の精神疾患や知的障害などを削除、そして上の1行目、県内児童相談所への児童虐待相談対応件数とは、そのように訂正させていただきます。

そうしますと、これで耀さんのほうもよろしいですか。

(羽田房男委員) 了です。

(白川敏明委員長) 共産党さんも。

(山田 裕委員) はい、では了とします。

(白川敏明委員長) 今申し上げた修正案を後ほど配付いたしますけれども、今日は皆さん了ということとよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) それでは、そのようにまとめさせていただきます。

その他といたしまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) それでは、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。

午前10時40分 散 会

文教福祉常任委員長

白 川 敏 明